

令和7年度 第1回 岡崎市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和7年8月7日(木) 13時30分～14時30分

2 場 所 岡崎市役所東庁舎5階 502号室

3 出席者

(1) 委員

ア 被保険者代表

塩澤昭治 加藤智子 高橋京子 牧野由紀子 川喜田美栄子

イ 保険医・薬剤師代表

小出信澄 金子佳史 大島陽太 鶴田啓

ウ 公益代表

中根善明 神谷茂樹 佐藤哲朗 野島さつき

エ 被用者保険等保険者代表

永井立美 名波直治

※ 定員の過半数以上出席のため、会議成立

(2) 理事者及び事務局

福祉部長 青山潤子

国保年金課長 小原雄三

国保年金課副課長 鈴木幸宏 米津栄蔵

主任主査 渡部幸子 鈴木理香 服部賢二

鈴木勝道 岩瀬拓生

主査 三浦理絵

4 会議傍聴者

1名

5 議事内容

(事務局)

本日は、お忙しい中 御出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から会議を始めさせていただきます。

なお、本協議会につきましては公開扱いとなっております。本日傍聴希望者が1名お見えですので、既に入室していただいております。また、本日の会議終了時刻は14時30分を予定しております。皆様のご協力をよろしくお願いし

ます。

それでは、まず始めに、福祉部長の青山より御挨拶を申し上げます。

(部長)

皆様こんにちは。福祉部長の青山でございます。

本日は、お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から、本市の福祉行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度の全国の国保の医療費が、前年度と比較して減少しました。これは被保険者数の減少が要因ですが、その一方で一人当たり医療費は増加となりました。

本市も同様の状況ではありますが、令和7年度の保険料率は基金を投入し、できるだけ抑えた保険料率となっております。後程事務局より概要を説明いたしますので、よろしく願いいたします。

国民健康保険事業を取り巻く環境はますます厳しさが増しており、今後も一層の努力が必要だと考えております。国県の動向を注視しつつ、今後も、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、確実に事業を推進してまいります。

本日は、委員の皆様から多くのご助言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

部長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次に委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。保険医または保険薬剤師を代表する委員として、

岡崎歯科医師会 織田盛久委員に代わり、大島陽太委員にご就任いただいております。よろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。岡崎市国民健康保険運営協議会規程第4条により、「会議の議長は、会長をもってあてる」とありますが、本日鈴木会長が欠席のため、会長職務代理者である野島委員に議長をお願いいたします。

(議長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議の欠席の連絡がありました委員の報告をいたします。欠席の委員は、鈴木委員、高村委員です。

岡崎市国民健康保険規則第3条第1項による定足数に達していますので、会議は成立します、

それではただいまから「令和7年度第1回岡崎市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。本会議の議事録署名者の選出でございますが、前例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(議長)

御異議ないようですので、議事録署名者は中根委員と加藤委員にお願いいたします。

それでは、議題1「令和6年度 国民健康保険事業状況報告について」であります。事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、議題1 令和6年度 岡崎市国民健康保険事業状況報告についてご説明いたしますので、資料1ページをお願いします。

1 被保険者の状況です。

被保険者数は、短時間労働者の被用者保険の適用拡大と団塊世代の後期高齢者医療保険制度への移行により減少しています。岡崎市の世帯数及び被保険者数の推移をご覧くださいますと、年々減少傾向であることが分かります。

団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行による影響は令和6年度で終わったものの、今後も被用者保険の適用拡大についての制度改正が予定されているため、さらに減少する見通しとなっております。

資料2ページをお願いします。

2 経理状況です。表の上段歳入から順に主なものを説明させていただきます。まず、歳入については決算総額 323 億 8,260 万 1,923 円で前年度比 99.9%と減少いたしました。

歳入の中心となる1款：国民健康保険料は国民健康保険事業費納付金が増になったことに伴い現年分は増加しましたが、滞納繰越分の減となったことにより、前年度比 99.0%で、8,158 万 4,506 円の減となりました。

4 款：国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等事業等に対する補助金が交付されたことなどにより、前年度比 1,699.7%で、1,903 万 7 千円の増となりました。

5 款：県支出金は前年度比 99.1%で、1 億 8,931 万 781 円の減となっております。これは、歳出の医療費等の保険給付費が減少したことにより、その財源となる県から交付される県支出金が減少したことによるものです。

7 款：繰入金は一一般会計からの繰入金で、前年度比 105.1%で、1 億 4,748 万

4,613 円の増となりました。一番下の表をご覧ください。繰入金の内訳ごとの決算額です。保険基盤安定繰入金から財政安定化支援事業繰入金までの繰入金については地方財政措置が講じられ一般会計から繰入れすることになっています。また、その他一般会計繰入金については、市町村独自に実施している福祉医療及び保険料減免分等を繰入れています。その下の決算補填等目的の繰入金は0円となっていますが、これは赤字補填を目的とした繰入は行っていないという結果をあらわしております

続いて、歳出についてご説明いたします。真ん中の表をご覧ください。

決算総額 319 億 2,786 万 1,224 円で、前年度比 100.2%と増加いたしました。

2 款：保険給付費は、団塊世代が後期高齢者医療保険へ移行したこと、短時間労働者の社会保険の適用拡大により被保険者が減少したことで医療費が減少し、前年度比 98.8%、2 億 5,394 万 1,152 円の減となりました。

3 款：国民健康保険事業費納付金は県の財政運営の財源として納めるもので、県からの提示額が増加したことにより前年度比 101.1%、1 億 1,155 万 3,210 円の増となりました。

4 款：保健事業費は、標準化にかかるシステム改修等の費用が増となったことなどにより、前年度比 109.1%、3,009 万 4,400 円の増となりました。

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額は 4 億 5,474 万 699 円であり、この金額中には国県補助金等の返還金等 4,960 万 6 千円を含むため、これらを差し引いた実質的な収支総額は 4 億 783 万 4,699 円となりました。(また、4 億 783 万 4,699 円全額を国民健康保険財政調整基金に積み立てました。)

続きまして、資料 3 ページをお願いします。

3 年度別保険料収納状況です。

(1) の年度別推移をご覧ください。令和 6 年度の現年度分収納率は 94.5%で、前年度と比較し、横ばいを維持しております。また滞納繰越分は 30.4%、前年度比較で 5.2%下がりました。しかしながら、全体の収納率としては、現年度分の保険料調定額が増えた状況であっても収納率を維持できたこと、また滞納繰越分調定額が減少してきたことにより、総合的に収納率が上昇しております。

保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源です。そのため、収納係を中心に課全体で収納率向上に取り組んでおります。

取組内容については(2) 令和 6 年度の収納取組に記載させていただきました。滞納初期の段階ではコールセンターによる昼間・夜間の電話催告及び休日電話催告を実施しました。納付機会・相談窓口として、休日納付相談窓口及び平日夜間納付窓口を開設しました。滞納防止のため、新規国保加入者が手続きする際に、一部金融機関に限られますが、キャッシュカードによる即時口座振替手続きが可能なペイジー口座振替受付サービスを使用した口座登録、当初納入通知書に口座振替依頼書を同封するなどの勧奨を行いました。

未納者には、収納員の訪問による納付指導や納付催告を行いました。

また国民健康保険法等の法令に基づき、職員による財産調査を行い、滞納処分を強化することで収納率の向上に努めてまいりました。

引き続き、滞納者の納付資力を見極めるため、滞納者の財産や生活状況の調査を行い、納期内納付をしている納付者との公平性をみながら、適切な滞納処分を行うよう努めてまいります。

議題1の国民健康保険事業状況報告についての説明は以上でございます。

(議長)

説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問はございませんか。

(委員)

繰入金のところ、財政調整基金繰入金が3億円。決算ではA-Bが約4億円を国保の財政調整基金に入れる。財調から入れたなら財調へ戻すという発想ではなく、国保の財調に入れるという考え方を教えてください。

(事務局)

こちらは国保の財政調整基金から繰入れたものです。

(委員)

年度別保険料収納状況の滞納繰越分で、令和5年度は35%を超える収納率がありましたが、令和6年度は30%に落ちています。この背景をどのように分析されているか、それを今年度はどう活かしていくかという観点でお伺いしたいと思います。

(事務局)

コロナがあけまして、猶予していた方々からの徴収を積極的にやってきたのが令和5年度の背景となります。当然滞納繰越分の徴収を進めて参りますと、納付資力の少ない方や徴収困難な方というのがどうしても残って参ります。徴収が難しい、ないしは分割納付に時間がかかる方からの徴収努力をしてきたのが令和6年度ということで、収納率の差というものが出てきているのが令和5年度と令和6年度の比較の部分になってくるかと思えます。

(議長)

他に御質問はございますか。

(委員)

基金の残高の過去3年の推移を教えてください。

(事務局)

令和6年度末は約9億3,454万2千円。令和5年度末は約7億1,329千円、令和4年度末は約6億1,383万5千円となっております。

(委員)

推移を見ると、財調が増えてきているなという印象を受けるが、もう少し財調を入れることをしなかったのはなぜですか。

(事務局)

基金の繰入れについては、1人当たり保険料の伸び率が急激に上昇しないように、長期的に活用ができるように入れています。今だけよければいいという考えで入れているわけではなく、伸び率をみながら入れています。

(委員)

残高を増やさない程度に入れてもいいかなと個人的には思います。この3年間だけを見ると、少しずつ増えているので、もう少し積極的に使ってもよかつたかなという意見を挙げておきます。

次に、決算補填等目的とみなされるものについてはという文言がありますが、決算補填目的をゼロにすることでもらえている交付金はどのくらいあるのか教えてください。

(事務局)

令和6年度の金額は1億8,778万1千円です。

(委員)

決算補填等目的を入れるとその交付金がなくなってしまうから入れられないということだと思いますが、国保は高いというイメージがあります。下げる努力はされていると思いますが、保険料をなるべく上げないように手を尽くしてもらいたいという思いがあります。この決算補填等目的を入れなかった理由を改めて教えてください。

(事務局)

決算状況で歳出が歳入よりも超過したときに一般会計から赤字補填させていただくこととなります。ここがゼロという状況は、歳入がきちんと取れてい

ることになります。我々が行っている努力というのは、例えば徴収をきちんと行うこと、諸々の施策の中で歳入が歳出よりも少なくならないようにきちんと運営ができていくということにして、ここに意図して一般会計から繰り入れるのは、本来国保会計としてはよろしくない。逆に言うと、そうならないように努めさせていただいているということをご理解ください。

(議長)

他に御質問はありますか。

(委員)

3ページの収納率のグラフを見ますと、現年分が94.5%と非常に高い収納率に対して、滞納繰越分は昨年度の35.6%を下回り30.4%となっています。滞納を初期の段階で抑えていくことが必要かなと思います。

この滞納に対しては、ふくし相談課の中に生活困窮者自立支援相談所のほととサポートおかざきを置いて、その中で生活再建型の債権管理をスタートされるかと思えます。家計改善の支援や就労支援といった生活改善プランを作成しながらの債権管理になるかと思えますが、その中で国民健康保険料を滞納されている方でこの債権管理の対象となっている方はありますか。

(事務局)

具体的な数を今持ち合わせてはおりませんが、月に数件程度、双方の情報交換をしながら事務を進めさせていただいております。またそれ以外にも、滞納整理をやっていく中で、家計状況や家族状況などを聞き取りしながら事務を進めております。生活困窮の度合いの重さはご本人しか分からない部分ではあると思っておりますが、例えばこういう費用を抑えて納入資金に充ててくださいですなどのアドバイスは重ねてさせていただいております。できる限り、細やかな聞き取りを行っていくように、進めております。

(委員)

ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

(議長)

他に御質問はありますか。

(委員)

資料をみますと、団塊の世代が移行し、収入も減額となっています。繰入金

については、一般会計から色々な繰入れを行っておりますよね。1つ思うのが、岡崎市はお金がないとどこの部署も言われますが、国保年金課にはお金を潤沢にいただきたい。私たちの命と健康を守っていただきたいと思います。話を聞いていて、保険料を払っていることで運営が回っているような気もしますが、岡崎市にお金がない影響はありますか。お金がないから保険料を上げればいいということにならないようにしていただきたいと思います。

(事務局)

国民健康保険は通常の会計とは切り離れた特別会計でして、歳入歳出を見ていただくと分かるように、全く別個となっています。例えば、県から求められる納付金が上がってきたときに耐えるため、基金を貯めております。少しずつ上がる部分はしょうがないとして、例えばいきなり10%も上がるというときには基金を投入して、皆さんの負担を減らせるように調整しているのが現状です。岡崎市にお金がないという言葉はよく耳にしますが、それとは切り離れた会計でやっていますので、その点をご安心ください。

財政的に岡崎市全体でお金がないということについては、人口の減少や社会全体の人件費・材料費・燃料費、こういったものが上がることによって、事業にかかる経費が上がります。今までのように、新たな行政サービスをどんどん進めるようなことについては、少し控えざるをえない。今は、やりたい事業を少し抑えて、他にどうしてもやらなければならないものに優先度合いを変えてきているのが現状です。なかなか厳しい財政状況ということをご理解いただきたいと思います。

(議長)

他に御質問はありますでしょうか。

(委員)

一般会計繰入金で、決算補填等目的がゼロになっているのは、厚労省がなるべくゼロにしてくださいと指示をしていることなので、その通りになっていることはいいことだと思います。保険料減免分等に2億8千万円くらいの繰入れがされていることについては、被用者保険の立場からすると、本来は国保の特別会計で賄い、一般会計に依存することは極力なくしていくのが筋かなと思っています。この保険料減免分という目的であれば、一般会計から繰入れても問題ないことについて教えてください。

(事務局)

国に提出する資料にもありますが、(市町村独自に実施している)保険料減免分や地方単独事業の医療給付費波及増に対する一般会計からの繰入れは、決算補填等以外の目的に区別されており、赤字ではないと言われる部分なので繰入れております。

(委員)

歳入と歳出の差が単年度として約4億円の黒字が出ている状況ですので、そもそも一般会計に依存する必要もないと思います。一般会計からの繰入れはゼロでもいいじゃないかと思うぐらいです。それをわざわざ2億8千万円も一般会計に依存するというこの特別会計の在り方は、本来からすると依存質的かなと思うので、今後、これをどうすべきかということをご検討いただくといいかなと思います。

(議長)

他に御質問はありますか。

次に議題2に移ります。議題2は「令和7年度 岡崎市国民健康保険料率について」です。事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、議題2 令和7年度岡崎市国民健康保険料率について御説明をさせていただきます。資料4ページをお願いします。

1 令和7年度国民健康保険料率についてです。

市町村は県が決定した国民健康保険事業費納付金を県へ支払うために保険料を賦課し、徴収します。保険料で集めることが必要な総額を賦課総額といい、その賦課総額を保険料で徴収することができるように保険料率を算定いたします。

岡崎市国民健康保険条例の規定により算定しました令和7年度の国民健康保険料率は表のとおりとなりました。また、下の表は令和6年度との比較表ですので、参考にご覧ください。

被保険者数の減少等により県に納める国民健康保険事業費納付金の総額は減少しておりますが、公費の減少もあり、一人あたり納付金額は増額となっております。そのため、基金を活用し、保険料率の上昇を抑制することに努めました。

国民健康保険料モデルケース試算について、ご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。「医療分と後期分を合算した、モデル世帯での保険料」です。上の表が2人世帯、下の表が4人世帯で、保険料の試算を行ってお

ります。基金を活用し、保険料率の上昇を抑制することに努めた結果、保険料は昨年度との比較で、モデルケースではありますが最大で2人世帯の場合、年間で1,900円、月160円程度、4人世帯の場合で年間3,500円、月290円程度の増額に抑えることができました。

また、2割軽減と5割軽減の該当所得が拡大されたことにより、総所得欄に改正後2割軽減、5割軽減と記載されている世帯については新たに軽減の対象世帯となった又は6年度は2割軽減であったが7年度は5割軽減が適用された結果、大きく減額となっております。

6ページについては、医療分と後期分及び介護分を合算した保険料で上段が2人世帯モデル、下段が4人世帯モデルでの試算となっております。なお、介護適用者は2名で試算しております。介護保険料が賦課される世帯においては、介護分の賦課総額が昨年度と比べ減額したことに伴い、介護分の料率が下がりその結果全体的には減額傾向の試算結果となっております。ただし、所得割が賦課されない総所得欄の7割軽減世帯については、後期分・介護分の減額より医療分の増額が大きいため医療・後期・介護の合計では、2人世帯で年間700円、4人世帯の場合は年間で1,500円の増額となりました。

(議長)

説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問はございませんでしょうか。

(委員)

限度額に達する給与収入を教えてください。

(事務局)

給与収入の場合ですと、世帯介護なしの場合は1,168万円程度、4人世帯介護なしの場合は1,084万円程度で限度額となります。

(委員)

モデルケースを見ると、一番収入が少ない98万円の収入が少ない世帯が増額になっています。この理由を教えてください。

(事務局)

4ページの下の方に保険料率比較表がありますが、後期分と介護分につきましては所得割、均等割、平等割が減額となっております。それに比べて、医療分につきましては、すべて増額となっております。医療分の増額に比べて、後

期分と介護分の減額幅が少ないので、トータルとしては医療分の増額によって、所得のない方であっても増額となります。

(委員)

この一番少ない所得の世帯の900円や1,700円を上げないようにする方法はありませんか。

(事務局)

基金をつぎ込めばもちろん料率は下がりますが、医療費自体が年々増加していることや今後の運営もありますので、上げ幅を3%程度に抑えることを目的にどのくらい基金を投入するか調整させていただいております。今年度の基金の投入の仕方ですとこの結果となり、所得の少ない方も増額となっております。

(委員)

意見ですが、基金が年々減っているなら何となく分かりますが、基金は増えているので、もう少し投入していただいて、この辺りの手当をしてもらえるといいかなと思います。

(議長)

他に御質問はありますでしょうか。

(委員)

このモデルケースは、ある程度モデルですよ。実際には保険料が安くて嬉しいわという声を一つも聞かないです。けれどもあるんですよ、減っている家庭は。税金が下がって嬉しい、国民健康保険料が少し下がったという声を一つも聞かないですが、モデルケースの計算では下がっている人もいますように、実際問題としてはいかがでしょう。低所得者でも増になっていますとおっしゃるじゃないですか。本当は増の人を助けてあげるべきことじゃないかなと思います。

(事務局)

所得の少ない方への手当をいう面で申し上げますと、このモデルケースには記載しておりませんが、まず非課税減免という減免をやらせていただいております。これについてはあくまでもモデルケースであって、減免前です。減免はご本人が納付困難な場合に申請いただくものであって、岡崎市側からやってくださいというものではありません。

(委員)

不親切ですよ。

(事務局)

納付相談等のお電話いただければ、もちろんご案内します。非課税減免を申請していただければ、ここから7割軽減して更に半額になるので、8.5割までは安くなります。そういったご案内はさせてもらっています。ですが、非課税の世帯すべてに手紙を送って、減免申請してくださいというものではないと考えています。非課税の世帯もある程度のご負担をしていただき、皆様の保険料をもって国民健康保険を運営させていただくのが趣旨であり、こちらから申請をお願いするものではないと考えておりますので、ご理解ください。

次に、本当に減額になった人はいるのかという御質問ですが、このモデルケースの方でもお示しをさせていただきましたが、5ページ2人世帯で申し上げますと、給与収入233万円の世帯と159万円の世帯につきましては減額になります。理由は、233万円の世帯は、昨年度は2割軽減対象ではなく22万7千2百円の保険料でしたが、所得が変わっていなくても軽減幅が広がり、令和7年度は対象となってきます。そうすると、20万5千2百円で、年間2万2千円の減額となります。

159万円の世帯は、元々は2割軽減でしたが、5割軽減の対象となり、年間で3万4千3百円の減額となっています。

物価の高騰や賃金が上がっていることもあり、国保加入者の世帯所得も上がっております。月1万円ぐらい上がって年間12万円ぐらいだとあまり実感ないよと言われますが、所得が上がるとその所得1割ぐらいが保険料に跳ね返ってきてしまいます。所得が増えても出ていくものも増えているので御実感ないとは思いますが、実態としてはやはり増となっていると思います。

(議長)

他に御質問はありますか。

(委員)

国民健康保険料は総所得が計算するのに必要だよということですが、給与収入98万円の方は現金でもらっている収入がこれだけなんだけど、資産としてはおありになって、預貯金も数千万どころか1億とかある方もいらっしゃるわけですよ。国として見直しをかけていかなければならないと。要するに、話が少しずれますが、高齢者がよく詐欺に遭うのは出すお金があるからで、出すお金がなければ詐欺に遭わないんです。出しようがないんですから。聞くと、

数千万の詐欺にあったとかありますが、このような方は収入が少なくてもかなりの資産をお持ちなんです。平等にいろいろしたら、そこに手を入れていくしかないと思います。人口が減少していきまますし、高齢者がかなり蓄えているところを、私もその域に入っていくので、一生懸命老後のためにと貯めたところに手を付けられるのは悲しいところではありますが、でもそこをやっていないとこれからの日本はもたないと私は思っています。特に保険料に関しては、命に係わることなので、国民皆保険をやはり維持していくべきところだと思います。現金として入ってくる所得だけで計算することについて、見直しをそろそろしていかなざるを得ないと私は思います。

(事務局)

どうしても単年度の収入に対して税金をかけますといった年度単位で仕事をさせていただいております。蓄積をされているものに、後からというのはなかなか手が出せない部分かなと思います。蓄えのある方は、きちんとそれだけの努力を積み重ねてこられた方で、それをどんと保険料を負担させるという制度には持っていきづらい。ご理解いただけたらと思います。

(委員)

日本はものすごく貧困国になってきていて、富裕層と貧困層の差がものすごく、すごいことになってきているわけです。負担すべきものは負担していると思いますが、その人が努力して得たものは別の話だと思います。ただ、この日本の社会がここまでの貧富の差が出るなんてことは多分想像していなかったと思います、国会議員とかも。手を打たなかったためにここまで開いてしまったわけで、今からもう手の打ちようがほとんどないに等しいと思います。だけど、そこを縮めていく努力をしないと。今色んなところで言われているのは、富裕層にはそれなりの税負担をしてもらいましょう、もっと払ってもらいましょうと。それをすべてものにしていかないと、差が開くばかりですし、この国が豊かになるとは思えないんですね。この先。そういった意味で、こういうところの見直しも必要じゃないかなと思っています。

(議長)

他に御質問はありますでしょうか。

(委員)

意見になりますが、国民健康保険の話であれば、国保年金課の皆さんが一生懸命やっておられる、こういう内容でいいと思います。保険はあくまで助け合

いの仕組みなので、能力に応じて保険料を払って、いざというときは安心して医療にかかれるというのが日本の安心社会の支えだと言えます。

一方で岡崎市は、市民の人たちに日頃から自分の健康は自分でちゃんと守れというような意識づけをどれぐらいやっているのか。一人ひとりが病気にならないように気を付けていれば、医療費も発生しない。冒頭で福祉部長が一人当たり医療費は増えています、岡崎市も。と言っていたくらいなので、一人当たり医療費を増やさないための努力をみんなでどうやるのか、市を挙げてどうやって動いているのかが、正直見えない。岡崎市全体でムードをどう作るかということを真剣に議論して、そういうふうになっていけると日本でも一番いい岡崎市だねと言われるようになると思うので、議論して行っていただきたいと思っています。

(議長)

他に御質問はありますでしょうか。

本日の議題はすべて終了しました。本日は、御多忙の中、岡崎市国民健康保険運営協議会の議事につきまして、慎重に御審議を賜わり、誠にありがとうございました。以上をもちまして、「令和7年度 第1回岡崎市国民健康保険運営協議会」を閉会いたします。

6 閉会の日時

令和7年8月7日(木) 14時30分 閉会

令和7年 月 日

岡崎市国民健康保険運営協議会 会長 _____
(職務代理者)

委員 _____

委員 _____

令和7年度 第1回
岡崎市国民健康保険運営協議会
資料

令和7年8月7日
福祉部 国保年金課

議題 1 令和 6 年度 国民健康保険事業状況報告について

1 被保険者の状況

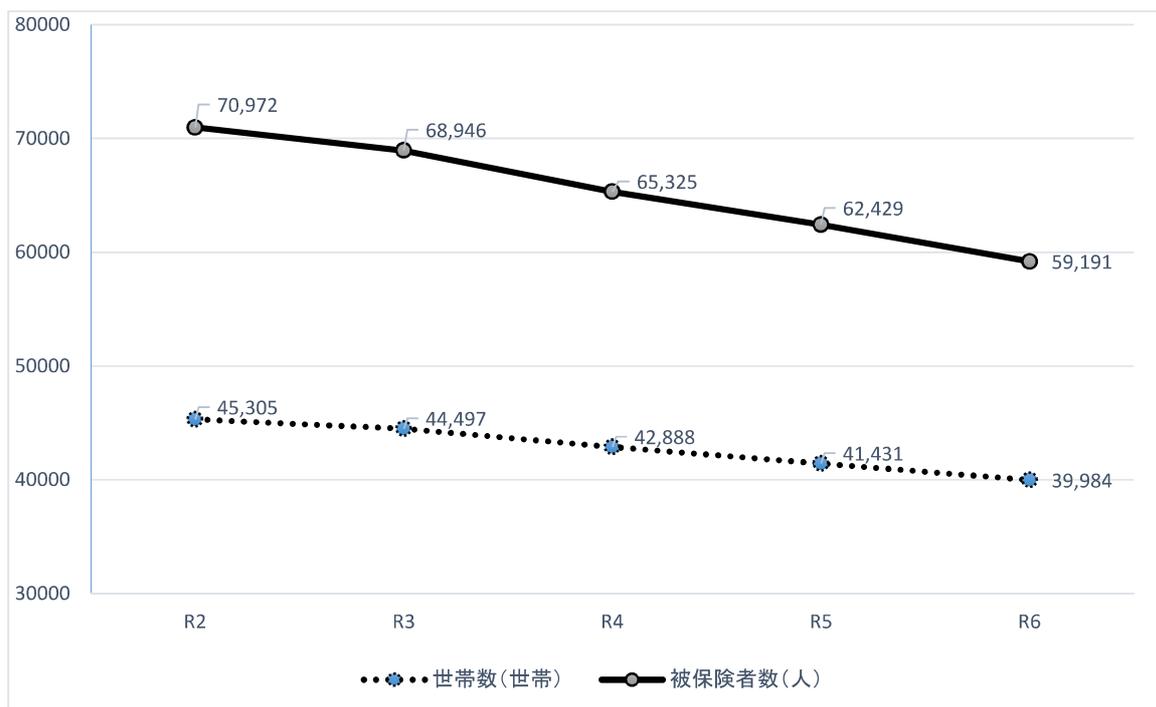
被保険者数は、短時間労働者への被用者保険の適用拡大及び団塊世代の後期高齢者医療保険制度への移行を背景に減少している。

今後も被用者保険の適用拡大を理由に被保険者数の減少が進む見通しである。

世帯数及び被保険者数の推移

年度末(3月31日)現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6
世帯数(世帯)	45,305	44,497	42,888	41,431	39,984
被保険者数(人)	70,972	68,946	65,325	62,429	59,191



2 経理状況

歳入

区分(款)	令和5年度	令和6年度			
	決算額	予算額	決算額	決算増減額	前年度対比
	円	円	円	円	%
1 国民健康保険料	7,891,701,067	7,584,416,000	7,810,116,561	△ 81,584,506	99.0
2 一部負担金	0	2,000	679,893	679,893	0.0
3 材料及び手数料	26,050	22,000	37,600	11,550	144.3
4 国庫支出金	1,190,000	2,000	20,227,000	19,037,000	1,699.7
5 県支出金	21,429,782,412	22,395,484,000	21,240,471,631	△ 189,310,781	99.1
6 財産収入	1,321,934	5,431,000	5,430,808	4,108,874	410.8
7 繰入金	2,906,638,253	3,534,501,000	3,054,122,866	147,484,613	105.1
8 繰越金	1,759,000	19,646,000	19,646,000	17,887,000	1,116.9
9 諸収入	187,785,473	66,432,000	231,869,564	44,084,091	123.5
合計	32,420,204,189	33,605,936,000	32,382,601,923	△ 37,602,266	99.9

歳出

区分(款)	令和5年度	令和6年度			
	決算額	予算額	決算額	決算増減額	前年対比
	円	円	円	円	%
1 総務費	493,042,914	682,393,458	651,154,189	158,111,275	132.1
2 保険給付費	20,877,221,463	22,249,397,000	20,623,280,311	△ 253,941,152	98.8
3 国民健康保険事業費納付金	10,127,772,217	10,239,327,000	10,239,325,427	111,553,210	101.1
4 保健事業費	331,489,402	373,713,000	361,583,802	30,094,400	109.1
5 基金積立金	1,321,934	5,431,000	5,430,808	4,108,874	410.8
6 諸支出金	41,928,933	54,768,000	47,086,687	5,157,754	112.3
7 予備費	0	906,542	0	0	0.0
合計	31,872,776,863	33,605,936,000	31,927,861,224	55,084,361	100.2

歳入決算総額 - 歳出決算総額 454,740,699円 (A)
 国県補助金等返還金等 46,906,000円 (B)
 (A) - (B) 407,834,699円

(再掲) 繰入金

繰入金の内訳	令和5年度決算額	令和6年度決算額
	円	円
保険基盤安定繰入金	1,663,173,445	1,673,260,900
未就学児均等割繰入金	16,341,462	15,574,569
産前産後保険料繰入金	1,114,752	7,152,275
職員給与費等繰入金	494,827,897	613,603,479
出産育児一時金繰入金	50,548,854	57,162,742
財政安定化支援事業繰入金	104,484,000	106,834,000
その他一般会計繰入金	270,386,843	280,534,901
財政調整基金繰入金	305,761,000	300,000,000
合計	2,906,638,253	3,054,122,866

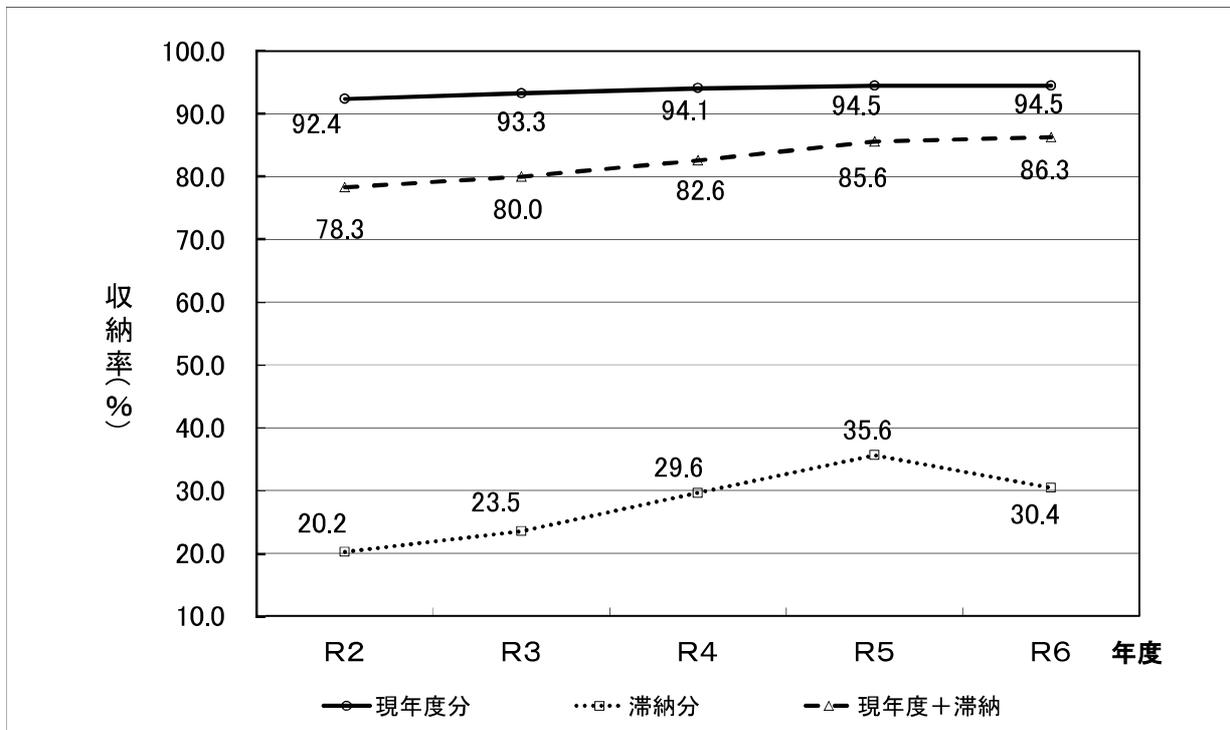
その他一般会計繰入金内訳	令和5年度決算額	令和6年度決算額
	円	円
保険料減免分等	270,386,843	280,534,901
決算補填等目的	0	0

POINT
 ・決算補填等目的とみなされるものについては、計画的に削減解消を目指すこととされており、実施している市町村は保険者努力支援制度においてマイナス評価を受ける。

3 年度別保険料収納状況

(1) 年度別推移

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
現年度分	調定額	7,877,582,000 円	7,609,376,000 円	7,527,683,900 円	7,827,045,200 円	7,898,298,000 円
	収納額	7,275,438,030 円	7,100,606,488 円	7,081,478,267 円	7,397,169,396 円	7,461,269,373 円
	収納率	92.4 %	93.3 %	94.1 %	94.5 %	94.5 %
滞納繰越分	調定額	1,904,512,461 円	1,789,015,755 円	1,620,062,244 円	1,389,080,826 円	1,147,637,252 円
	収納額	383,898,367 円	419,632,996 円	479,103,146 円	494,531,671 円	348,847,188 円
	収納率	20.2 %	23.5 %	29.6 %	35.6 %	30.4 %
合 計	調定額	9,782,094,461 円	9,398,391,755 円	9,147,746,144 円	9,216,126,026 円	9,045,935,252 円
	収納額	7,659,336,397 円	7,520,239,484 円	7,560,581,413 円	7,891,701,067 円	7,810,116,561 円
	収納率	78.3 %	80.0 %	82.6 %	85.6 %	86.3 %



(2) 令和6年度の収納取組

- ・ 収納向上対策として、コールセンターによる昼間・夜間電話催告及び休日電話催告を実施。
- ・ 納付機会・相談窓口として、休日納付相談窓口及び平日夜間納付窓口を開設。
- ・ 滞納防止のため、新規国保加入者が手続きする際にペイジー口座振替受付サービスを使用した口座登録、当初納入通知書に口座振替依頼書を同封するなどの勧奨。
- ・ 未納者には、収納員による臨戸訪問による納付指導・納付催告を実施。
- ・ 給与・預貯金等の財産調査の徹底、適時滞納処分を実施。

議題 2 令和 7 年度 岡崎市国民健康保険料率について

1 令和 7 年度国民健康保険料率

岡崎市国民健康保険条例の規定により算定しました令和 7 年度の保険料率は下表のとおりとなります。

区分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	0.0723	29,600円	30,540円	660,000円
後期分	0.0246	10,330円	10,650円	260,000円
介護分	0.0227	10,210円	7,730円	170,000円

《参考》保険料率比較

区分		所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	R7	0.0723	29,600円	30,540円	660,000円
	R6	0.0715	28,220円	29,600円	650,000円
	増減	0.0008	1,380円	940円	10,000円
後期分	R7	0.0246	10,330円	10,650円	260,000円
	R6	0.0263	10,410円	10,920円	240,000円
	増減	△ 0.0017	△ 80円	△ 270円	20,000円
介護分	R7	0.0227	10,210円	7,730円	170,000円
	R6	0.0241	10,490円	7,970円	170,000円
	増減	△ 0.0014	△ 280円	△ 240円	0円

議題 2 令和 7 年度 岡崎市国民健康保険料率について

1 令和 7 年度国民健康保険料率

岡崎市国民健康保険条例の規定により算定しました令和 7 年度の保険料率は下表のとおりとなります。

区分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	0.0723	29,600円	30,540円	660,000円
後期分	0.0246	10,330円	10,650円	260,000円
介護分	0.0227	10,210円	7,730円	170,000円

《参考》保険料率比較

区分		所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	R7	0.0723	29,600円	30,540円	660,000円
	R6	0.0715	28,220円	29,600円	650,000円
	増減	0.0008	1,380円	940円	10,000円
後期分	R7	0.0246	10,330円	10,650円	260,000円
	R6	0.0263	10,410円	10,920円	240,000円
	増減	△ 0.0017	△ 80円	△ 270円	20,000円
介護分	R7	0.0227	10,210円	7,730円	170,000円
	R6	0.0241	10,490円	7,970円	170,000円
	増減	△ 0.0014	△ 280円	△ 240円	0円

国民健康保険料モデルケース試算

(1) 医療分+後期分

保険料：円

	給与収入	総所得	(A)	(B)	(B)-(A)
			R6 医療 後期 限度額 65万円 24万円	R7 医療 後期 限度額 66万円 26万円	前年度比較
2 人 世 帯	788万円	600万円	662,400	660,700	△ 1,700
	555万円	400万円	466,800	466,900	100
	430万円	300万円	369,000	370,000	1,000
	297万円	200万円	271,200	273,100	1,900
	233万円	改正後 2割軽減 (155万円以下)	227,200	205,200	△ 22,000
	228万円	R6 2割軽減 (152万円以下)	200,700	202,300	1,600
	159万円	改正後 5割軽減 (104万円以下)	153,800	119,500	△ 34,300
	157万円	R6 5割軽減 (102万円以下)	116,500	117,600	1,100
	98万円	7割軽減 (43万円以下)	35,300	36,200	900

保険料：円

	給与収入	総所得	(A)	(B)	(B)-(A)
			R6 医療 後期 限度額 65万円 24万円	R7 医療 後期 限度額 66万円 26万円	前年度比較
4 人 世 帯	788万円	600万円	739,700	740,500	800
	677万円	500万円	641,900	643,600	1,700
	555万円	400万円	544,100	546,700	2,600
	430万円	300万円	446,300	449,800	3,500
	388万円	改正後 2割軽減 (267万円以下)	414,000	377,700	△ 36,300
	381万円	R6 2割軽減 (261万円以下)	369,100	371,800	2,700
	247万円	改正後 5割軽減 (165万円以下)	275,100	218,500	△ 56,600
	241万円	R6 5割軽減 (161万円以下)	212,800	214,600	1,800
	98万円	7割軽減 (43万円以下)	58,400	60,100	1,700

(2) 医療分+後期分+介護分

保険料：円

	給与収入	総所得	(A)	(B)	(B)-(A)
			R6 限度額	R7 限度額	前年度比較
			医療 65万円 後期 24万円 介護 17万円	医療 66万円 後期 26万円 介護 17万円	
2 人 世 帯	788万円	600万円	825,500	815,200	△ 10,300
	555万円	400万円	581,700	576,000	△ 5,700
	430万円	300万円	459,800	456,400	△ 3,400
	297万円	200万円	337,900	336,800	△ 1,100
	233万円	改正後 2割軽減 (155万円以下)	283,100	253,100	△ 30,000
	228万円	R6 2割軽減 (152万円以下)	250,100	249,500	△ 600
	159万円	改正後 5割軽減 (104万円以下)	191,600	147,400	△ 44,200
	157万円	R6 5割軽減 (102万円以下)	145,100	145,000	△ 100
	98万円	7割軽減 (43万円以下)	43,900	44,600	700

保険料：円

	給与収入	総所得	(A)	(B)	(B)-(A)
			R6 限度額	R7 限度額	前年度比較
			医療 65万円 後期 24万円 介護 17万円	医療 66万円 後期 26万円 介護 17万円	
※ 4 人 世 帯	788万円	600万円	902,800	895,000	△ 7,800
	677万円	500万円	780,900	775,400	△ 5,500
	555万円	400万円	659,000	655,800	△ 3,200
	430万円	300万円	537,100	536,200	△ 900
	388万円	改正後 2割軽減 (267万円以下)	496,900	451,000	△ 45,900
	381万円	R6 2割軽減 (261万円以下)	444,700	443,700	△ 1,000
	247万円	改正後 5割軽減 (165万円以下)	327,600	260,200	△ 67,400
	241万円	R6 5割軽減 (161万円以下)	255,600	255,400	△ 200
	98万円	7割軽減 (43万円以下)	67,000	68,500	1,500

※医療4人 介護2人